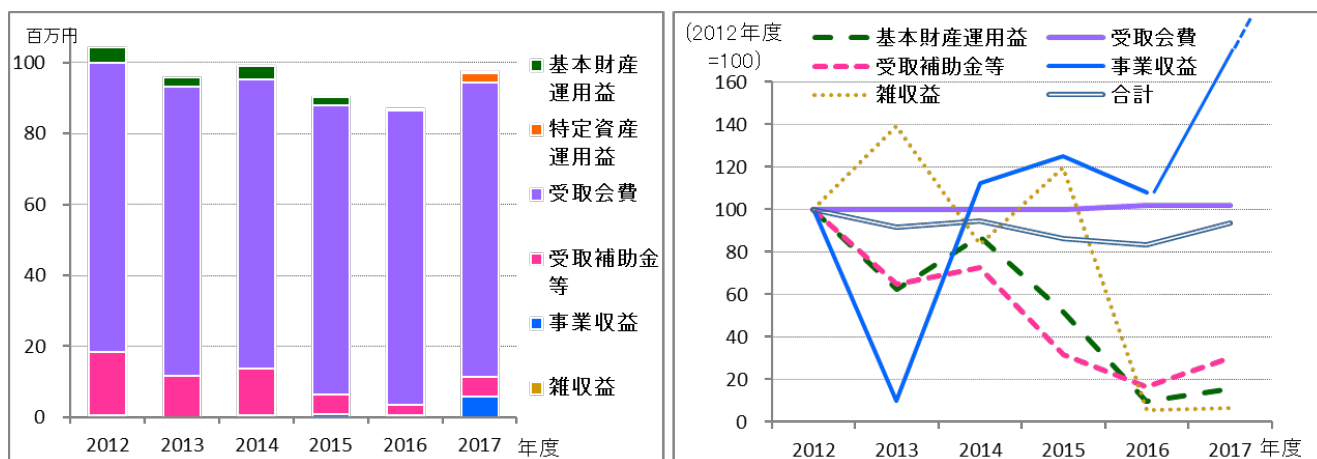


1. 財務情報

(1) 経常収益推移



基本財産運用益：定期預金、普通預金により運用（2017年度より有価証券投資を開始）
 受取会費：賛助会員各社様からの年会費
 受取補助金等：国庫(文部科学省、厚生労働省)からの科学研究費、自治体、民間からの補助金
 事業収益：財団事業からの収入（2017年度より開始した収益事業の受託金等を含む）
 雑収益：運転資金の預貯金の利息

【経常収益推移】

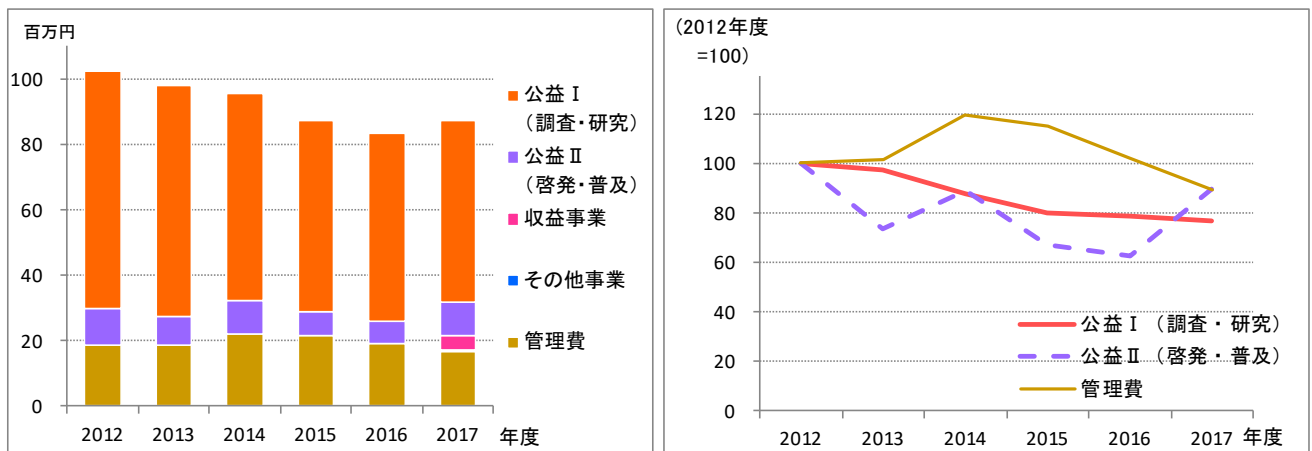
(単位：円)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
基本財産運用益	4,391,534	2,743,000	3,835,305	2,264,107	428,351	690,823
特定資産運用益	—	—	—	—	—	2,500,000
受取会費	81,500,000	81,500,000	81,500,000	81,500,000	83,000,000	83,000,000
受取補助金等	17,935,754	11,590,726	13,007,800	5,693,040	2,981,801	5,457,000
事業収益	559,440	55,150	629,360	700,318	605,127	5,954,429
雑収益	11,547	16,073	9,672	13,815	623	770
合計	104,398,275	95,904,949	98,982,137	90,171,280	87,015,902	97,603,022

(2012年度=100)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
基本財産運用益	100.0	62.5	87.3	51.6	9.8	15.7
特定資産運用益	—	—	—	—	—	—
受取会費	100.0	100.0	100.0	100.0	101.8	101.8
受取補助金等	100.0	64.6	72.5	31.7	16.6	30.4
事業収益	100.0	9.9	112.5	125.2	108.2	1,064.4
雑収益	100.0	139.2	83.8	119.6	5.4	6.7
合計	100.0	91.9	94.8	86.4	83.3	93.5

(2) 経常費用推移



公益目的事業Ⅰ(※)：調査・研究および調査・研究に関連する事業に関わる支出
 公益目的事業Ⅱ(※)：意識啓発および活動成果の普及に関わる支出
 収益事業：調査研究に関する受託事業および教材等の有償頒布等に関わる支出
 その他事業：賛助会員関連団体が行う高齢者による社会貢献活動の支援に関わる支出
 管理費：財団運営全体に関わる支出

※ 当頁内の図表では、公益目的事業Ⅰは「公益Ⅰ(調査・研究)」、公益目的事業Ⅱは「公益Ⅱ(啓発・普及)」と表記

【経常費用推移】

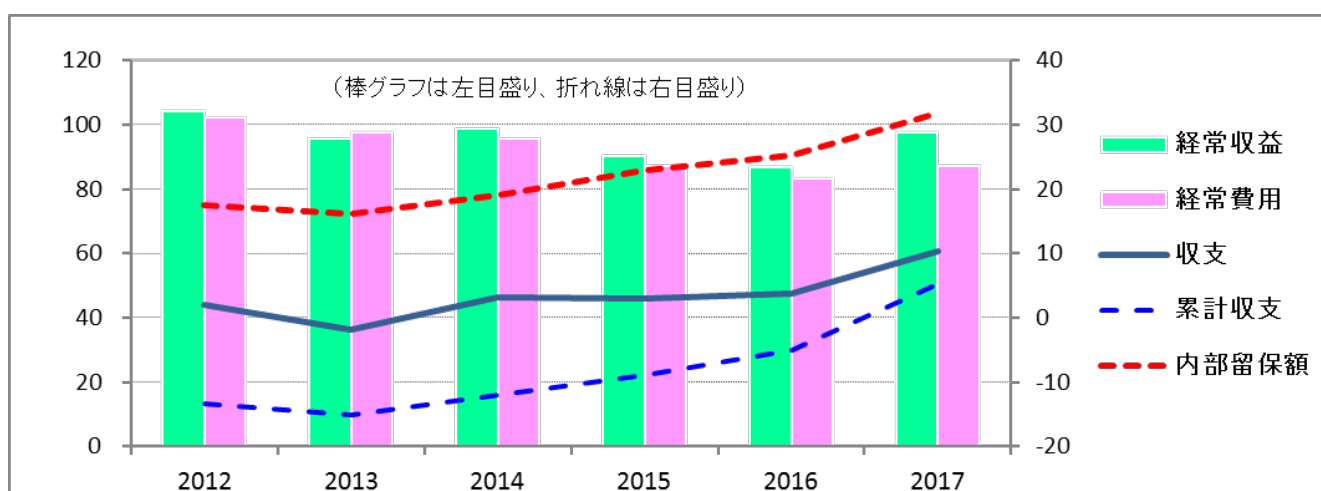
(単位：円)

科目	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
公益Ⅰ(調査・研究)	72,290,888	70,567,379	63,337,337	58,014,688	56,973,724	55,468,079
公益Ⅱ(啓発・普及)	11,467,978	8,418,752	10,184,215	7,705,878	7,184,754	10,259,985
収益事業	—	—	—	—	—	4,248,350
その他事業	—	—	—	—	—	748,624
管理費	18,576,501	18,834,653	22,200,639	21,427,301	19,029,439	16,587,892
合計	102,335,367	97,820,784	95,722,191	87,147,867	83,187,917	87,312,930

(2012年度=100)

科目	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
公益Ⅰ(調査・研究)	100.0	97.6	87.6	80.3	78.8	76.7
公益Ⅱ(啓発・普及)	100.0	73.4	88.8	67.2	62.7	89.5
収益事業	—	—	—	—	—	—
その他事業	—	—	—	—	—	—
管理費	100.0	101.4	119.5	115.3	102.4	89.3
合計	100.0	95.6	93.5	85.2	81.3	85.3

(3) 収支推移 (経常収益－経常費用)



収 支： 経常収益－経常費用(支出)

累 計 収 支： 2011年度からの累計額

内部留保額： 資産合計－基本財産－特定資産－その他固定資産－負債合計とした

【収支推移】

(単位：円)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経常収益	104,398,275	95,904,949	98,982,137	90,171,280	87,015,902	97,603,022
経常費用	102,335,367	97,820,784	95,722,191	87,147,867	83,187,917	87,312,930
収 支	2,062,908	-1,915,835	3,259,946	3,023,413	3,827,985	10,290,092
累計収支	-13,267,726	-15,183,561	-11,923,615	-8,900,202	-5,072,217	5,217,875
内部留保額	17,545,083	16,150,670	18,994,390	22,927,971	25,198,501	31,759,235

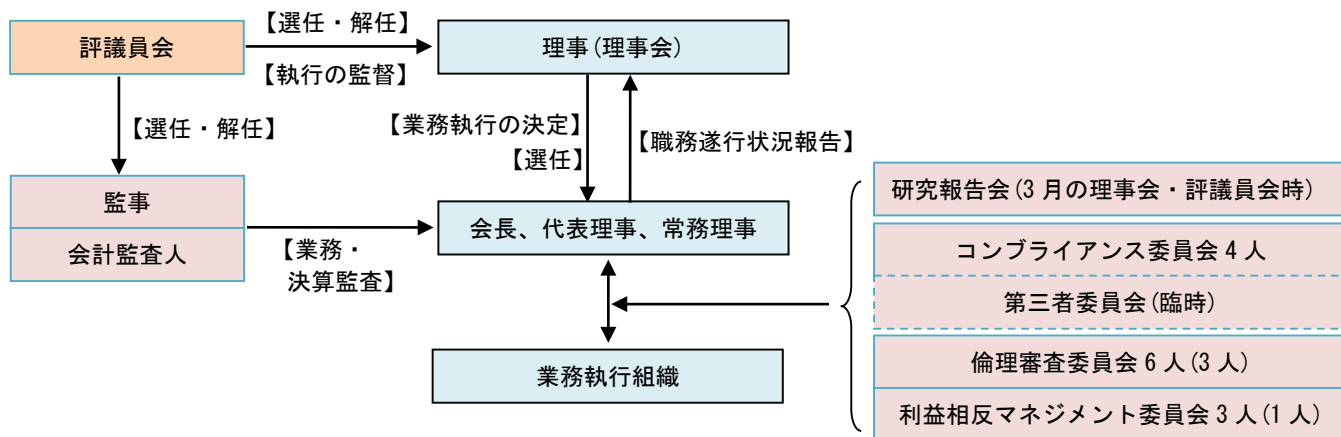
(4) 年度末資産・負債推移

(単位：円)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
流動資産	20,914,151	17,780,278	21,776,348	28,367,516	29,447,790	37,729,047
基本財産	551,000,000	554,000,000	554,000,000	554,000,000	555,000,000	456,000,000
特定資産	0	0	795,913	1,339,250	2,086,874	102,834,498
その他固定資産	13,506,754	12,985,326	12,605,639	11,152,134	10,961,965	12,746,199
資産合計	585,420,905	584,765,604	589,177,900	594,858,900	597,496,629	609,309,744
流動負債	3,369,068	1,629,608	1,142,086	4,100,295	2,162,415	3,135,314
固定負債	0	0	795,913	1,339,250	2,086,874	2,834,498
負債合計	3,369,068	1,629,608	2,781,958	5,439,545	4,249,289	5,969,812
指定正味財産	0	0	0	0	0	0
正味財産合計額	582,051,837	583,135,996	586,395,942	589,419,355	593,247,340	603,339,932
負債及び正味財産合計	585,420,905	584,765,604	589,177,900	594,858,900	597,496,629	609,309,744

2. ガバナンス

(1) ガバナンス体制



(注) () 内は外部委員

会議、委員会	役割
評議員会 6月、3月	理事・監事の選任・解任。理事・監事の報酬額。評議員の報酬等の支給基準。貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録の承認、定款変更、残余財産の処分、基本財産の処分または除外の承認等
理事会 5月、3月	業務執行の決定。理事の職務の執行の監督。会長、理事長、副理事長、専務理事および常務理事の選定および解職等
監事 (定期監査および随時監査)	理事の職務の執行の監査。業務および財産の状況の監査、監査報告書の作成。理事の不正行為や不正行為の恐れのある場合等の評議員会・理事会への報告
コンプライアンス委員会 (毎月)	コンプライアンスの推進、不正防止計画の策定と推進、不正発覚時の調査、コンプライアンス教育の計画および実施、その他のコンプライアンスに関する企画、推進組織
倫理審査委員会 (必要に応じて)	次の事項に関する審査 (1) 研究等の対象となる者(以下、「研究対象者」)の人権擁護のための配慮に関する事項 (2) 研究対象者(必要に応じて研究対象者の家族等を含む)に理解を求め、同意を得る方法に関する事項 (3) 研究等の実施及び研究等の成果の利用に伴って生じる研究対象者への不利益及び危険性についての配慮に関する事項 (4) その他の倫理的配慮に関する事項
利益相反マネジメント委員会 (必要に応じて)	(1) 役職員が、当財団における職務に関し、個人的な利益優先の防止 (2) 当財団は、その社会的責任に対し、当財団の利益優先の防止 (3) 個人的な利益の有無に関わらず、役職員が当財団以外の活動を優先させることの防止
研究報告会 (3月の理事会・評議員会時)	研究発表を行うとともに、理事・評議員の方々から、研究に対する様々なご意見・要望等を頂戴する(内部で規定されたものではないが、研究に対するガバナンスの目的もある)
第三者委員会 (不正発覚時等)	研究不正等が発覚し、外部者による調査が必要な場合、コンプライアンス委員会の指示のもと調査を執行する委員会(「公的研究費等の不正使用、研究不正行為に関する調査規程」による)

(2) コンプライアンス、リスク管理体制

コンプライアンスおよびリスクマネジメント推進のため、コンプライアンス委員会、倫理審査委員会、利益相反マネジメント委員会を設置するとともに、財団職員全員に対して毎月コンプライアンス研修を実施しています。

コンプライアンス委員会

(2018年7月1日現在。敬称略)

氏名	所属
樋渡 泰典	公益財団法人 ダイヤ高齢社会研究財団 常務理事
浅野 洋介	公益財団法人 ダイヤ高齢社会研究財団 理事事務局長
石橋 智昭	公益財団法人 ダイヤ高齢社会研究財団 研究部長
森 義博	公益財団法人 ダイヤ高齢社会研究財団 企画調査部長

倫理審査委員会

◎ 委員長、○ 副委員長、☆ 外部有識者

(2018年7月1日現在。敬称略)

氏名	所属
◎ 樋渡 泰典	公益財団法人 ダイヤ高齢社会研究財団 常務理事
○ 浅野 洋介	公益財団法人 ダイヤ高齢社会研究財団 理事事務局長
森 義博	公益財団法人 ダイヤ高齢社会研究財団 企画調査部長
☆ 北村 聡子	半蔵門総合法律事務所 弁護士
☆ 永松 俊哉	公益財団法人 明治安田厚生事業団 理事
☆ 吉江 悟	一般社団法人 Neighborhood Care 代表理事

利益相反マネジメント委員会

◎ 委員長、☆ 外部有識者

(2018年7月1日現在。敬称略)

氏名	所属
◎ 樋渡 泰典	公益財団法人 ダイヤ高齢社会研究財団 常務理事
浅野 洋介	公益財団法人 ダイヤ高齢社会研究財団 理事事務局長
☆ 岡本 憲之	特定非営利活動法人 日本シンクタンク・アカデミー 理事長

(3) 想定されるリスクへの対応

以下のリスクを想定しながらリスクへの対応を行っています。

リスク区分	内容
公益法人としての運営ができなくなるリスク	当財団の監督官庁は内閣府で、公益法人としての事業活動は、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」(以下「認定法」)に基づき運営が求められている18項目を満たさず、公益認定取り消しとなるリスクがあります。
研究機関としての体制や活動が維持でなくなるリスク	当財団は、文部科学省、厚生労働省の「研究機関における公的研究費の管理・監督ガイドライン」「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」、文部科学省「科学研究費補助金取扱規程」等に則り、研究活動を実施していますが、これらのガイドライン等を遵守できない場合(研究費支出の不正、研究不正等)、研究活動が著しく制約を受けるリスクがあります。
収益(収入)減少リスク、金利リスク	当財団は、受取会費、公的補助金、基本財産運用益等の収益(収入)をもとに運営されていますが、経営統合等による賛助会員の脱会、公的補助金の不採択、市場金利水準の低下により、収益が減少し、研究、調査等の基本的事業が十分に運営できないリスクがあります。
業務提携先、業務委託先等における信用リスク等の発生	当財団は、国内外における研究・調査について、他研究機関、調査会社、各種業者等と業務提携、および業務委託を行っています。これらの提携先、業務委託先の運営方針の転換、経営破たん等により、当財団の事業に影響を及ぼし、場合により損害賠償を被害者から求められる可能性があります。
人材の確保・流出のリスク	当財団の研究・調査は、専門的知識や技能を持った研究職員により支えられています。水準の高い研究・調査を維持するために、常に優秀な研究員等の確保が保証されている訳ではなく、また、研究職員の流出により研究・調査や財団の事業運営等に悪影響を及ぼす可能性があります。
自然災害等によるリスク	暴風、地震、落雷、洪水、火災、感染症の世界的流行(パンデミック)、テロ等の外的要因により、財団の職員・事業所・設備やシステムなどに対する被害が発生し、正常な業務遂行を困難とする状況が発生する可能性があります。
情報紛失・漏洩に関するリスク	研究・調査活動における個人情報や職員の個人情報漏洩、または、業務委託先の業者等からの個人情報の漏洩、コンピュータウィルスの感染や不正アクセスその他不測の事態により、個人情報や機密情報が滅失もしくは財団外へ漏洩した場合、研究活動や当財団の事業に影響を与える可能性があります。
コンプライアンスに関するリスク	当財団の運営にあたり様々な関連法令・規制を遵守しなければなりません。既述のとおり、公益法人として、「認定法」による公益認定基準、公益法人の会計基準をはじめ、研究機関として文部科学省、厚生労働省のガイドライン、法人としての活動として各種法令、個人情報保護法、人権の尊重、環境への配慮等を実行できない場合、社会的な制裁、法人としての存続、損害賠償等のリスクが発生する可能性があります。
風評リスク	当財団の評判は、研究者、会費拠出者、監督官庁、および社会との関係を維持するうえで極めて重要です。当財団の評判は、法令遵守違反、職員の不正行為、潜在的な利益相反に対する不適切な処理、訴訟、システム障害、当財団の名称を騙った第三者による不正行為・犯罪等により損なわれる可能性があります。これらを避けることができず、または適切に対処することができなかった場合には、当財団は、現在または将来の研究活動基盤を失い、事業、財政状態および財団の継続的運営に悪影響をおよぼす可能性があります。